ゴミゼロ社会へ②

家庭の資源化←増加傾向→事業所のごみ

市のごみは、座間市、綾瀬市と一緒に市内本郷地区にある高座清掃施設組合に搬入しています。燃えるごみは、焼却炉で燃やされ焼却灰になり、燃えないごみは、鉄等の資源物を取り除いた後、焼却灰とともに他県の最終処分場で埋立処分をしています。これらのごみ処理経費は、平成10年度では約18億円かかっており、市民1人当たりに換算すると約1万5000円にもなります。市では、ごみ処理経費の削減・埋立最終処分場の延命などを図るため、平成3年度から缶・びん・紙・布の資源分別回収を開始しました。さらに、平成9年度からは、ごみ袋の透明・半透明化を、平成10年度からは、ペットボトルの回収を実施しています。

この結果、市民のみなさんのご協力により、一般家庭から出される可燃ごみ、不燃ごみの量は年々減少し、一方、資源分別回収量は増加傾向となっています。平成11年度の資源分別回収量は、9500トン以上となり、ごみの減量化・資源化が図られています。

これに反し、事業系(営業)ごみは増加傾向にあり、今後、この事業系のごみの減量化を図る必要があります。市では、現在実施している事業所への立会調査等を強化、ごみの削減への協力や指導等を行うこととしています。

また、さらなるごみの減量を図るため、平成13年度中には、廃プラスチックの分別回収を行うこととしています。

問　資源対策課(内544)。

海老名市の資源分別回収量　(単位：トン)

平成	人口	缶類	びん類	紙類	布類	ペットボトル	合計
7年度	113,031	727	1,231	3,836	272	－	6,066
8年度	113,768	732	1,198	4,594	317	－	6,841
9年度	114,909	690	1,230	6,101	406	－	8,427
10年度	116,258	664	1,198	6,597	478	155	9,092
11年度	116,877	680	1,201	6,958	512	192	9,543

市長への手紙㉜

「みなさんの声」毎月15日号で掲載

中学の部活動何とか存続を

各中学校で顧問の先生の関係で部活動が減ってきています。秋の連合運動会では各種目で頑張っている子どもたちの姿を数多く見ましたが、陸上部がなくなる中学校もあると聞いています。何とか存続できないものでしょうか。

40代　女性

《市長からの回答》

部活動は教育活動の中では、その意義は大変重要と考えております。

近年、少子化に伴い生徒数の減少が続いております。このため中学校では、新採用教員の補充も見込めない状況があり、顧問の高齢化のために専門的な技術の指導を行うことにも難しさが表れてきています。このように指導者確保の難しさのほか部活動に対する生徒の意識変化による部活離れという2点により部活動の存続に難しさがあります。

部活動に今年度は23人の指導者を派遣、今後も支援

海老名市では、平成元年度より中学校部活動指導者派遣事業がスタートしており、部活動指導協力者の確保については、卒業生や保護者の方、体育協会等の団体に協力をお願いしています。また、広報で、市民に協力を呼びかけるなど協力者の登録制度を実施し対応しております。

今年度の派遣事業では、6校23の部活動へ23人の指導者を派遣し協力をいただいており、今後も、部活動指導者の派遣事業を充実し、部活動を支援していきたいと考えております。

▷問い合わせ　広報広聴課(内274)

還付申告はお早めに

大和税務署で受付スタート

大和税務署では、給与所得者、年金所得者の方で、医療費控除・住宅借入金等特別控除などを受ける還付申告の受け付けを今月から行っています。2月16日からの申告期間中は、大変混雑しますので該当される方は早めにお越しください。1月～2月中に申告書を提出すると、還付金を早く受け取ることができます。また、申告書の作成指導、受け付けも実施しますので、ご利用ください。

問　大和税務署　個人課税第一部門　大和市中央5―14―22　☎262・9240。

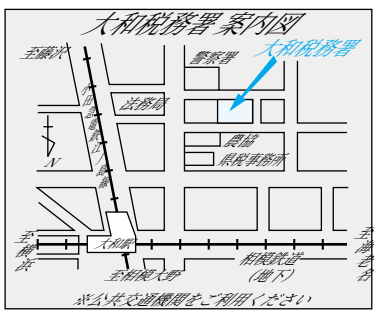

還付申告ができる方

◎医療費控除

本人または生計を一にする親族の病気治療や出産などに支払った1年間の医療費の総額から、保険や給付金などで補てんされる額を差し引いた金額が10万円(所得金額が200万円未満の場合は所得の5％)を超えたときは、その超えた額を医療費控除額とし、扶養控除等諸控除に加算し所得税額を算出し、年末調整等された所得税額との差額が出た場合は還付されます。

◎住宅ローンなど住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用して住宅を購入(家屋の敷地を含む)したり、増改築などをした場合、一定の要件を満たしていれば、15年間にわたり税額控除が受けられます。

この控除は、銀行などの金融機関や住宅金融公庫などの公的機関から借り入れた住宅ローンの年末残高に応じた額が、所得税額から税額控除され所得税額が軽減されます(市・県民税には適用されません)。

●確定申告書作成指導を市役所で開催

公的年金および給与収入のある方で、医療費控除や住宅借入金等特別控除を受けられる方を対象に、確定申告書の作成指導・申告書の受け付けを行います。なお、作成方法は、税務署職員の指導を受けながら納税者の方が自分で作成していただく自書作成方式です。

◎給与所得者の住宅借入金等特別控除・医療費控除…1月29日(月)・30日(火)

◎給与所得者および年金所得者の医療費控除…1月31日(水)・2月1日(木)・2日(金)

▽受付時間　午前9時～11時、午後1時～3時30分　▽場所　市役所401会議室

※会場が混雑した場合、受付締切時間が早まったり、入場できないことがあります。

▽必要書類　印鑑と次の書類などをお持ちください

①公的年金等の源泉徴収票および給与所得の源泉徴収票

②支払った社会保険料の年間集計額(年末調整分を除く)

③各種控除証明書(年末調整分を除く)

④医療費のある方は、その領収書(あらかじめ集計したもの)と高額療養費、分べん費、生命保険の入院給付金等で医療費の補てんを受けた金額の分かるもの

⑤住宅借入金等特別控除を受ける方は、登記簿の謄本または抄本(土地および建物)、請負または売買契約書の写し、住民票(平成13年1月1日以後に発行のもの)、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書。増改築の場合は、建築確認通知書の写しもしくは検査済証の写し、または建築士等から交付を受けた増改築等工事証明書

⑥申告名義人の銀行口座番号のわかるもの

⑦申告書が届いている方は、その確定申告書

⑧筆記用具、計算機。

▼市役所会場でのご注意

市役所の相談会場では、営業・事業・農業・不動産・譲渡所得のある方・分離課税の申告書を使用する相談および青色申告の相談は行っておりませんので、ご注意ください。

◆申告期間のお知らせ

▼所得税　2月16日(金)～3月15日(木)　▼消費税(個人事業者)1月1日(月)～4月2日(月)

▼贈与税　2月1日(木)～3月15日(木)

大和税務署は、土・日曜日・祝日は休みのため、休日または時間外に申告書を提出される場合は「時間外文書収受箱」を利用してください。なお、郵送でも提出できます。

選管委員長に坂田氏

委員・補充員を選出

平成12年12月20日の任期満了に伴う海老名市の選挙管理委員は、同月18日、海老名市議会12月定例会の最終本会議で次のとおり選任されました。また、選任後初の選挙管理委員会会議で、委員長に坂田喬氏、同職務代理者に相澤康生氏を選任しました。なお、任期は平成12年12月21日～平成16年12月20日です。

▽委員長　坂田喬氏。現在、会社経営、保護司、自治会長(河原口在住、63歳)。

▽委員長職務代理者　相澤康生氏＝再任。現在、社会保険労務士。青少年指導員を歴任(東柏ケ谷在住、62歳)。

▽委員　市川勇氏。現在、会社経営。消防分団長を歴任(中野在住、59歳)。

▽委員　二見育三氏。現在、農業、不動産貸付業。自治会長、民生児童委員を歴任(国分南在住、53歳)。

▽補充員　加藤衛氏(上今泉在住、65歳)。石室利誠氏(下今泉在住、65歳)。中山イヨ氏(中央在住、59歳)。西山岩夫氏(今里在住、54歳)。

●固定資産評価審査委員に古賀、赤井両氏を再任

去る12月18日、市議会の同意を得て、固定資産評価審査委員会委員に古賀洋一、赤井光夫の両氏が再任されました。固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格について不服を審査決定するために、各市町村に設置されているものです。

古賀洋一氏(上今泉在住、67歳)・赤井光夫氏(大谷在住、65歳)は、平成9年12月から、資産評価審査委員に選任され、固定資産の評価の適正・公平な運営に努められています。

あぜみち

税金の自己申告制度に思う

戦後アメリカ人によって、導入された税金の自己申告の制度であるこの制度は、日本に定着しているのだろうか、と思うことがある。法人にしても、個人にしても、ほとんどおむね税金が、返ってくる場合が多く楽しみの一つであった。ところが、私は、昨年、会社を定年退職したので、今年からは、1月になると管轄する税務署に出向いて、「確定申告」なるものをしなければならない。

例年12月になると、勤務先の会社に「生命保険料」や「損害保険料」等の証明書を会社に提出して、1年間の給与所得に対して年末調整を実施してもらっていた。

サラリーマンの場合は、お

税金の使い道

(国税・地方税)を真剣にチェックする意識が足りないのではないかと思うのであるが、どうでしょうか？

上今泉在住・澤田　宏(広報モニター)

ど専門の「税理士さん」に頼んでしまう場合が多いのではないだろうか？

特にサラリーマンの場合は「年末調整」という制度があって、大半の人は「税金」を自分で、申告するという意識は、少ないのではないだろうかと思う。

そのために、税金の使い道